

## 「京都府立全日制公立高校における知的障害者の現状と課題」

2019年10月31日

竹村 文子

現在、全日制公立高等学校1年生を3回繰り返している息子の母です。国の「障害者差別解消法」が平成28年から、京都府独自の「京都府障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会づくり条例」が平成27年に施行されたことで、障害があっても、普通の子どもたちと共に高校に行くことができるようになったと思っていました。しかし、現実には、進級できず、苦い経験をしています。

息子は、娘との双子として生まれました。難聴を併せ持つダウン症です。心臓の手術の後、1歳8ヶ月から3歳までは気管切開もしていました。息子は、障害を理解してもらった上で、娘と一緒に幼稚園に入ることができました。人懐っこい性格は、この時期、育まれました。

### 【小学校・中学校では】

小学校でも普通学級で過ごしました。加配の先生には公太べったりではなく、クラスのみんなの先生のようにしてもらいました。1・2年生の時は一日中、他学年では体育などについてもらっていました。担任の先生は、加配の先生や子どもたちに「自分でできることは自分でやらせる。どうしても困っている時は助ける。しかし、助け過ぎない。」という指導をされたそうです。体格の差が大きいため、遠慮して関わっている子もいましたが、真剣に喧嘩してくる子もいました。まわりの子どもたちの関わり方は絶妙でした。地域の少年団でサッカーもしました。スイミングは今も通っています。これらの体験を通じて、理解してくれる友だちや地域の人を増やし、社会のルールを学びながら、たくさんの経験を重ねることができました。

中学校も普通学級で過ごしました。校長先生は子どもたちのいいところを見つけて褒める取り組みをされました。中学校から息子と初めて関わる子も、小学校から息子と一緒にだった子どもたちを見て関わり方を学んでいきました。修学旅行では沖縄の民泊を支援員なしで、子どもだけで経験することができました。入学当初は、荒れていた中学校でしたが、卒業する時には、みんながとても優しい中学校に変わっていました。

### 【高校受験】

高校受験では、特別支援学校高等部職業学科不合格を経験しました。障害者の多くは進学先として、地域の支援学校を選ぶことになります。しかし、支援学校高等部の半日入学を終えた息子は「ひま、あかん」と、支援学校への進学を拒否しました。そこで、前期・中期の二度、定員割れの自宅から遠く離れた全日制高校を受験して2回目に合格し、JRとバスを乗り継いで片道2時間の高校生活が始まりました。

### 【高校生活と進級の課題】

息子のような重度の障害者を受け入れたことのない高校です。息子に対し、支援員がずっとついていて、同じクラスの一員として周りの生徒と直につきあうことで学べるこ

とが、どうしても乏しくなってしまうています。支援員の付き添い方については1年目から何度も学校側と話し合ってきました。しかし、なかなか理解してもらえません。先生がたは息子との関わりに戸惑われました。先生がたの中には、遠方から通っていることを評価してくれる人もいます。できることが増えていることを評価してくれる先生もいます。しかし、意思の疎通が取れない、他の子と一緒に学ぶのは危険だという先生もおられました。「ここは義務教育の教育機関ではありません。高校です。障害者には支援学校があります。あえてうちの学校を選ばれたのなら、うちの基準に合わせてください。」というのが、先生がたの主流の意見のようです。

入学してから、ずっと「障害があっても高校生活の中で、共に学び、社会性を身につけたい。いろいろなことを学ばせたい。進級させてほしい。一生懸命してもできないことがあること。特に試験で点数を取ることが苦手であること。根気よく課題に取り組むことはできるので、違う評価方法を考えてほしい」と伝えてきました。しかし、3年目の現在も道筋をつかめていません。一方で、公共交通機関を乗り継いで片道2時間の距離を一人で通学することができるようになりました。自分で知り合いを作り、朝の時間も楽しんでいるようです。

#### 【これからに向けて】

「全ての者が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として尊重される社会が実現されることは、わが国だけでなく、すべての人類の共通の思いである。・・・障害を理由として差別することその他障害者の権利利益を侵害する行為をなくすとともに、社会的障壁を取り除き、全ての府民の障害への理解を十分に深めて、障害者の社会参加を支援する取り組みを推進することが必要である。」という条例の言葉が虚しいです。点数が取れないこと以外、息子が留年する理由が見つかりません。点数が取れないのは障害のためです。

最近、共に学ぶことの意義を再認識する出来事がありました。ある障害を持った子の保護者の方から、学校でうまく援助してくれる子どもたちの名前を聞いて驚きました。幼稚園・小・中学校のいずれかの時期に息子と関わった子どもたちでした。幼児期、学童期に共に育った子は、大きくなってからも、障害のある人とうまく関わるができることがわかりました。人は誰しもいずれ老いの中で、体に不自由なところが出てきます。障害が他人ごとでなくなるのです。私は、できるだけ多くの人に「共生社会実現・障害者への理解、そして障害者本人が社会生活を送る力をつけるためには、分ける教育ではなく、共に学び、育つことが重要である」ということを知ってもらいたいと思いました。